

令和7年11月27日

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金の受付について

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災より被災された方々を支援するため、日本赤十字社において義援金の受付が開始されました。皆様のご協力をいただきますようお願ひいたします。

なお、義援金受入口座は下記のとおりです。

I 義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

- (1) 義援金名 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金
- (2) 受付期間 令和7年11月26日（水）～令和7年12月19日（金）
- (3) 義援金受入口座

①ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00140-4-515871

口座加入者名 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数がかかります。）

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、「日赤 R7.11.18 大分火災義援金」でも取扱可能です。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

②都市銀行

三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787544

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105539

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620782

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③大分県支部専用口座

令和7年11月26日（水）～令和7年12月19日（金）まで

(1) 大分銀行 ソーリン支店 普通 7507846

(2) 大分県信用組合 本店営業部 普通 4098496

※口座名義は (1)「日本赤十字社大分県支部支部長 佐藤 樹一郎」

(2)「日本赤十字社大分県支部支部長 佐藤 樹一郎 (義援金口)」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証発行をご希望される場合は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20251126/>